

財務省からのお願い

- 貴団体等が主催する組合員・会員事業者向けの定例会等の機会を活用し、

説明会を実施いただくこと

※各国税局・税務署の職員を講師として派遣し、説明いたします。

お申し込みにあたっては、各団体ごとにとりまとめいただき、(公社)日本芸能実演家団体協議会事務局（を通じ、文部科学省の担当者）までご連絡ください。

- お近くの**税務署等で開催の説明会**や**オンライン説明会**、**国税庁動画チャンネル**のご案内をいただくこと

※下記QRコード（国税庁特設サイト）よりご確認ください。

- （本日配布の）**国税庁や財務省リーフレット**のご案内をいただくこと

※下記QRコードからリーフレットをダウンロードできる他、「財務省特設サイト」では、R5改正案の概要やよくある問合せに関するQA、インボイスコールセンターへの案内をご覧ください。

また、中小企業庁の補助金等の説明資料のURLも掲載しております。



免税事業者向け
リーフレット



R5改正案に係る
リーフレット



国税庁
特設サイト



財務省
特設サイト

